

2025年度 自己点検・評価報告書

2026年3月

全学評価室

目 次

2025年度の自己点検・評価

第1章 自己点検・評価の実施について	2
I 自己点検・評価の実施方針	2
II 自己点検・評価報告書の作成方法	2
III 自己点検・評価項目一覧	3
第2章 自己点検・評価結果について	10
自己評価シート	15

2025年度の自己点検・評価

第1章 自己点検・評価の実施について

I 自己点検・評価の実施方針

国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に関する規程に基づき、教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的に維持、向上を図るため、自己点検・評価を実施する。

2025年度の自己点検・評価は、国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施細則に定める自己点検・評価項目に沿って、実施した。

II 自己点検・評価報告書の作成方法

国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施手順により、自己点検・評価項目の「評価基準」・「分析の手順」に基づき、関係する各委員会等において、自己点検・評価を実施する。各関係委員会等で所掌の自己点検・評価項目ごとに分析・評価を行い、その分析結果をもとに、自己評価シート（P15以降）を作成する。

全学評価室においては、各関係委員会等での分析や評価結果、分析項目に係る根拠資料・データをもとに、各分析項目の基準を満たしているか確認・検証を行った。

Ⅲ 自己点検・評価項目一覧

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
教育課程と学習成果	
1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
[分析項目 1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・策定された学位授与方針
2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
[分析項目 2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・策定された教育課程方針
[分析項目 2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・策定された教育課程方針及び学位授与方針
3 ファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	
[分析項目 3-1] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧
4 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
[分析項目 4-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・カリキュラム・マップ、コース・ツリー等 ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）
[分析項目 4-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・学則等の授業科目の時間数に関する規定 ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF） ・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料
[分析項目 4-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・明文化された規定類

<p>[分析項目 4-4] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること ※指導体制の整備については、6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料
<p>5 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>	
<p>[分析項目 5-1] 1年間の授業を行う期間が原則とし35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）
<p>[分析項目 5-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） ・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等） ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）
<p>[分析項目 5-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF） ・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生生活案内等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等） ・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料 ・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料
<p>[分析項目 5-4] 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授・講師・助教が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程上主要と認める授業科目 ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）
<p>[分析項目 5-5] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
<p>6 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が、適切に活用されていること</p>	
<p>[分析項目 6-1] 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が、配置され適切に活用されていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者、指導補助者一覧 ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料 ・指導補助者を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料
<p>[分析項目 6-2] 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・指導補助者に対してのマニュアルや研修内容、実施状況等が確認できる資料

7 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	
<p>[分析項目 7-1]</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況
<p>[分析項目 7-2]</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況
<p>[分析項目 7-3]</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）
<p>[分析項目 7-4]</p> <p>障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等の制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 学習支援の利用実績が確認できる資料
8 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
<p>[分析項目 8-1]</p> <p>学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織として策定している成績評価基準
<p>[分析項目 8-2]</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生生活案内、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所
<p>[分析項目 8-3]</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等） 不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料 GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料
<p>[分析項目 8-4]</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類

9 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
<p>[分析項目9-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
<p>[分析項目9-2] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料 ・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料
<p>[分析項目9-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価審査基準を含む。）を学生に周知していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生生活案内、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所
<p>[分析項目9-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）
10 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
<p>[分析項目10-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ※最新年度の秋卒業（修了）者については別途確認 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>[分析項目10-2] 就職及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
<p>[分析項目10-3] 内部質保証体制において、学生から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取の実施時期、内容等一覧 ・明文化された規定類 ・学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
<p>[分析項目10-4] 内部質保証体制において、卒業（修了）生から意見を聴取する仕組みを設けていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取の実施時期、内容等一覧 ・明文化された規定類 ・卒業（修了）生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
<p>[分析項目10-5] 内部質保証体制において、卒業（修了）生の主な雇用者等から意見を聴取する仕組みを設けていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取の実施時期、内容等一覧 ・明文化された規定類 ・卒業（修了）生の主な雇用者等からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

学生受入	
11 学生受入方針が明確に定められていること	
[分析項目11-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・学生受入方針が確認できる資料
12 学生の受入が適切に実施されていること	
[分析項目12-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・入学者選抜の方法一覧 ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 ・学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの
[分析項目12-2] 学生受入方針に沿った入学者選抜、及び学生の受入状況を検証するための取組を行っていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・検証する組織が確認できる資料 ・検証したことが確認できる資料（検証する組織の議事録等）
13 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
[分析項目13-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式 ・学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料

学生支援	
14 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
[分析項目14-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧 ※各種の相談・助言体制が機能していることが確認できる相談の実績を記載する。この際、相談の実績数に重複があっても構わない。 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その設置状況を学生へ周知していることが確認できる資料 ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） ・生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料 ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料
[分析項目14-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧
[分析項目14-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制 ・留学生に対して周知していることが確認できる資料
[分析項目14-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援の内容及び実施体制 ※障害のある学生（受験生等を含む）に対する合理的配慮に関する相談窓口等を含む。 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類
[分析項目14-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料

施設整備	
15 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
[分析項目15-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式 ・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
[分析項目15-2] 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況
[分析項目15-3] 教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等
[分析項目15-4] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
[分析項目15-5] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的学習環境整備状況一覧

第2章 自己点検・評価結果について

○各自己点検・評価項目の分析結果は以下のとおり。(分析項目に係る根拠資料等, 詳細はP15以降, 「自己評価シート」参照)

○評価の結果について, 自己点検・評価実施項目において基準をすべて満たしている。

3 ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

分析項目 3-1 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

【自己評価】分析項目 3-1 の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たしている。

4 教育課程の編成及び授業科目の内容が, 学位授与方針及び教育課程方針に則して, 体系的であり相応しい水準であること

分析項目 4-4 大学院課程においては, 学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む。) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という。) に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し, 計画を策定した上で指導することとしていること

【自己評価】分析項目 4-4 の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たしている。

(分析項目 4-1 から 4-3 は, 6年または3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため, 2025年度は実施していない。)

5 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目 5-1 1年間の授業を行う期間が原則とし35週にわたるものとなっていること

分析項目 5-2 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること

分析項目 5-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

分析項目 5-4 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授・講師・助教が担当していること

分析項目 5-5 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること

【自己評価】分析項目 5-1 から 5-5 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

7 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目 7-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【自己評価】分析項目 7-3 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

(分析項目 7-1、7-2 及び 7-4 は、3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施していない。)

10 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目 10-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

分析項目 10-2 就職及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

分析項目 10-3 内部質保証体制において、学生から意見を聴取する仕組みを設けていること

【自己評価】分析項目 10-1 から 10-3 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

(分析項目 10-4 及び 10-5 は、6 年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025 年度は実施していない。)

13 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目 13-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【自己評価】分析項目 13-1 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

14 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 14-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

分析項目 14-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

分析項目 14-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

分析項目 14-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

分析項目 14-5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【自己評価】分析項目 14-1 から 14-5 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

15 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 15-2 施設・設備における安全性について、配慮していること

分析項目 15-3 教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること

分析項目 15-4 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

分析項目 15-5 自習室, グループ討議室, 情報機器室, 教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され, 効果的に利用されていること

【自己評価】分析項目 15-2 から 15-5 の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たしている。

(分析項目 15-1 は, 6 年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため, 2025 年度は実施していない。)

内部質保証に関する自己点検・評価 (2025年度)

自己評価シート

3 ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-1] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧		
	3-1-01_FDの内容・方法及び実施状況一覧		
	3-1-02_FDの内容・方法及び実施状況一覧 (参考資料)		
	3-1-03_JABEE技術者教育プログラムによる教育改善の取組 (社会工学科環境都市分野)		
【特記事項】			
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
4 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4-4] 大学院課程においては、学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む。) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という。) に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること ※指導体制の整備については、6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2025年度は実施せず	・研究指導、学位論文 (特定課題研究の成果を含む。) 指導体制が確認できる資料 (規定、申合せ等)		
	・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料 (規定、申合せ、様式等)		
	4-4-01_年間スケジュール		
	4-4-02_大学院教育課程履修規程		
	4-4-03_大学院における研究指導手続要領		
	4-4-04_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士後期課程学生用 (工学専攻)】		
	4-4-05_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士後期課程学生用 (工学専攻以外)】		
	4-4-06_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士前期課程学生用 (創造工学プログラム以外)】		

4-4-07_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士前期課程学生用（創造工学プログラム）】		
・研究指導計画書，研究指導報告書等，指導方法が確認できる資料		
4-4-08_博士後期課程工学専攻の研究指導体制に関する取扱細則		
4-4-04_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士後期課程学生用（工学専攻）】		再掲
4-4-05_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士後期課程学生用（工学専攻以外）】		再掲
4-4-06_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士前期課程学生用（創造工学プログラム以外）】		再掲
4-4-07_研究指導計画書及び研究指導報告書【博士前期課程学生用（創造工学プログラム）】		再掲
・国内外の学会への参加を促進している場合は，その状況が確認できる資料		
4-4-09_博士前期課程工学専攻グローバルプレゼンテーションシラバス		
4-4-10_博士後期課程研究プレゼンテーションシラバス		
4-4-11_博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻グローバルプレゼンテーションシラバス		
・他大学や産業界との連携により，研究指導を実施している場合は，その状況が確認できる資料		
4-4-12_教務学生委員会資料（CODACS構成員一覧）		
4-4-13_共同ナノメディシン科学専攻ホームページ		
4-4-14_国際連携専攻ホームページ_1		
4-4-15_国際連携情報学専攻ホームページ_2（UOW）		
4-4-16_国際連携エネルギー変換システム専攻ホームページ_3（FAU）		
4-4-17_共同創造セミナー実施日等一覧		
4-4-18_教務学生委員会資料（UOW派遣受入報告）		
4-4-19_教務学生委員会資料（FAU派遣受入報告）		
4-4-20_年次スクール実施日等一覧		
・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
4-4-21_シラバス公開システム（研究者・技術者倫理）		
4-4-22_シラバス公開システム（技術と倫理）		
4-4-23_シラバス公開システム（工学倫理特論）		
4-4-24_シラバス公開システム（社会工学技術倫理論）		
4-4-25_シラバス公開システム（生命倫理特論）		
・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練を行っている場合は，T A・R Aの採用，活用状況が確認できる資料		
4-4-26_TA実績		
4-4-27_RA実績		

【特記事項】			
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
5 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-1] 1年間の授業を行う期間が原則とし35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 4-4-01_年間スケジュール		再掲
[分析項目 5-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 4-4-01_年間スケジュール ・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等） 5-2-01_授業時間割		再掲
[分析項目 5-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF） 5-2-02_シラバス ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF） 5-2-02_シラバス ・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生生活案内等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等） 5-3-01_カリキュラム、履修モデル、シラバス（シラバス公開システム） ・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料 5-3-02_シラバス記入例・解説 ・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料 5-3-03_シラバス入力・確認フローチャート		再掲

<p>【分析項目 5-4】 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授・講師・助教が担当していること</p>	・教育課程上主要と認める授業科目		
	5-4-01_教育上主要と認める授業科目（学部）		
	5-4-02_教育上主要と認める授業科目（大学院）		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv, xlsx）, 又はPDF）		
	5-2-02_シラバス		再掲
<p>【分析項目 5-5】 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	・実施している配慮が確認できる資料		
	5-5-01_窓口対応時間（学生生活案内）		
	5-2-01_授業時間割		再掲
	5-5-02_図書館サイト（開館時間）		
	5-5-03_自習ルーム・自習室		
<p>【特記事項】</p>			
<p>上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

7 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目7-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	7-3-01_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（学部）		
	7-3-02_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（大学院）		
	7-3-03_学内合同説明会（学部）		
	7-3-04_学内合同説明会（大学院）		
	7-3-05_名古屋工業大学リサーチ・アシスタント実施要領		
	7-3-06_ジョイント・ディグリープログラム（国際連携専攻）、外国の大学との共同研究指導プログラム等におけるリサーチ・アシスタントの取扱い		
	4-4-27_RA実績（再掲）		再掲
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	7-3-07_名工大キャリア教育の為の就業体験プログラム実施要項		
7-3-08_2024年度受入企業一覧			
7-3-09_2024年度名工大キャリア教育の為の就業体験プログラムの実施について（募集要項）			
【特記事項】			
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

10 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目10-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ※最新年度の秋卒業（修了）者については別途確認		
	10-1-01_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 10-1-02_受賞者情報一覧		
[分析項目10-2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	10-2-01_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（学部：過去5年分）		
	10-2-02_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（大学院：過去5年分）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	学部（第一部） < https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-1G01-01-01.html >		
	学部（第二部） < https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-3G01-01-02.html >		
	大学院（博士前期課程） < https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-2G01-02-01.html >		
	大学院（博士後期課程） < https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-4G01-02-01.html >		
[分析項目10-3] 内部質保証体制において、学生から意見を聴取する仕組みを設けていること	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	10-2-03_キラリ卒業生 社会で活躍する名工大卒業生		
	・意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	10-3-01_意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・明文化された規定類		
	10-3-02_名古屋工業大学内部質保証に関する規程		
	10-3-03_名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施細則		
	10-3-04_名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価手順		
	・学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料		
	10-3-05_学部大学院_授業評価実施要領		
	10-3-06_学生による授業評価（学部・大学院）		
	10-3-07_名古屋工業大学卒業時アンケート結果		
	10-3-08_卒業時アンケートの実施について		
10-3-09_学生生活実態調査実施概要（教務学生委員会資料）			
10-3-10_学生生活実態調査結果概要			
10-3-11_キャンパスミーティング実施概要（教務学生委員会資料）			
10-3-12_キャンパスミーティング実施報告（教務学生委員会資料）			
10-3-13_新入生アンケート結果報告（入試委員会資料）			

【特記事項】		
④ 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		
13 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目13-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式	
	13-1-01_認証評価共通基礎データ様式2（令和7年5月1日現在）	
	13-1-02_教育企画院報告資料（入学者選抜）	
	・ 学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料	
【特記事項】		
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

14 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目14-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧 ※各種の相談・助言体制が機能していることが確認できる相談の実績を記載する。この際、相談の実績数に重複があっても構わない。			
	14-1-01_相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	14-1-02_名古屋工業大学保健センター規則			
	14-1-03_名古屋工業大学学生なんでも相談室規程			
	14-1-04_工学教育総合センター規則			
	14-1-05_学生なんでも相談室概要（HP）			
	14-1-06_就職支援内容案内（HP）			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その設置状況を学生へ周知していることが確認できる資料			
	14-1-07_保健センター（HP）			
	14-1-05_学生なんでも相談室概要（HP）			再掲
	14-1-08_クリアファイル			
	14-1-09_学生なんでも相談室リーフレット			
	14-1-10_就職・キャリア形成ガイドブック2025			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	14-1-11_国立大学法人名古屋工業大学ハラスメントの防止に関する規程			
	14-1-12_ハラスメント防止のために（HP）			
・生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料				
14-1-13_保健センターに関する案内（学生生活案内）				
14-1-09_学生なんでも相談室リーフレット			再掲	
14-1-10_就職・キャリア形成ガイドブック2025			再掲	
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
14-1-14_2024年度保健センター利用状況				
14-1-15_2024年度学生定期健康診断受診率				
14-1-16_2024学生なんでも相談室利用状況について				
14-1-17_2024年度就職相談室利用実績				

<p>[分析項目14-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧 <p>14-2-01_課外活動に係る支援状況一覧</p>		
<p>[分析項目14-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制 <p>14-3-01_留学生への生活支援の内容及び実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対して周知していることが確認できる資料 <p>14-3-02_外国人留学生ハンドブック（英語・日本語）</p> <p>14-3-03_留学生センター英文HP</p>		
<p>[分析項目14-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援の内容及び実施体制 ※障害のある学生（受験生等を含む）に対する合理的配慮に関する相談窓口等を含む。 <p>14-4-01_障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類 <p>14-4-02_障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領</p> <p>14-4-03_障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領における留意事項</p>		
<p>[分析項目14-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧 <p>14-5-01_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <p>14-5-02_奨学金制度等の経済支援案内（HP）</p> <p>14-5-03_授業料及び奨学金等案内（学生生活案内2024）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <p>14-5-04_2024年度日本学生支援機構奨学金等の利用実績一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <p>14-5-05_名古屋工業大学基金名古屋工業大学学生研究奨励取扱要領</p> <p>14-5-06_名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援取扱要領</p> <p>14-5-07_名古屋工業大学基金名古屋工業大学ダブルディグリープログラム支援取扱要領</p> <p>14-5-08_名古屋工業大学基金ジョイント・ディグリー支援取扱要領</p> <p>14-5-09_名古屋工業大学ホンザキ奨学金実施要項</p> <p>14-5-10_名古屋工業大学こどもみらい奨学金実施要項</p> <p>14-5-11_名古屋工業大学ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン奨学金実施要項</p> <p>14-5-12_名古屋工業大学基金名古屋工業会給付型奨学金実施要項</p> <p>14-5-13_名古屋工業大学エミリー&エミール奨学金実施要項</p> <p>14-5-14_名古屋工業大学基金名古屋工業大学Ⅰ奨学金取扱要領</p>		

	14-5-15_名古屋工業大学基金名古屋工業大学学生プロジェクト支援取扱要領		
	14-5-16_国立大学法人名古屋工業大学修学支援基金規程		
	14-5-17_2024年度大学独自奨学金制度等支援実績一覧		
	・ 入学金，授業料免除等を実施している場合は，その基準や実施状況が確認できる資料		
	14-5-18_名古屋工業大学授業料，入学金及び寄宿料の免除及び徴収猶予規程		
	14-5-19_2024年度名古屋工業大学入学金，授業料免除結果一覧		
	・ 学生寄宿舎を設置している場合は，その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	14-5-20_2024年度恒和寮在寮者数推移		
	14-5-21_恒和寮入寮案内（2024年度）		
	14-5-22_2024年度国際学生寮及び国際交流会館の利用状況		
	14-5-23_NITech Cosmo Village入寮者募集HP		
	14-5-24_国際交流会館入居申請書		
	14-5-25_国際学生寮入寮申請書		
	・ 上記のほか，経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
上記の各分析項目のうち，根拠資料では，分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には，当該分析項目の番号を明示した上で，その理由を400字以内で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ，当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

15 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目15-2] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況		
	15-2-01_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	15-2-02_国立大学法人等施設実態報告書		
	15-2-03_バリアフリーマップ		
	15-2-04_インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく2025年度施設整備実施計画		
	15-2-05_令和8年度概算要求事業（案）		
	15-2-06_老朽化対策率内訳		
	15-2-07_外灯設置マップ		
	15-2-08_ガス検知警報装置管理台帳		
	15-2-09_アメニティマップ（AED設置場所）		
	15-2-10_非常時安否確認マニュアル		
15-2-11_防災・業務継続計画（本部BCP）			
[分析項目15-3] 教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	15-3-01_令和6年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	15-3-02_Moodleハンズオンセミナー資料		
	15-3-03_Moodleハンドアウト（成績編）		
	15-3-04_オンライン授業実施マニュアル（第3.1版）		
15-3-05_出欠システム利用の手引き			
[分析項目15-4] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	15-4-01_令和6年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目15-5] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧		
	15-5-01_自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】	
上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該基準を満たす 	
【優れた成果が確認できる取組】	
<p>15-3-02～15-3-05について、本学では、オンライン授業システム（Moodle）や学生出欠管理システムなど学生の学習をサポートするICT環境が充実している。 ネーミングライツ事業について、既存施設の有効活用として積極的に募集活動を行い、（昨年度から新たに）6社と（7施設で）と契約を締結した。（2025年10月時点）（根拠資料15-A）</p>	
【改善を要する事項】	